

## 保護者のみなさまへ 令和7年度 就学援助申請について

宍粟市教育委員会

宍粟市では、お子さんが小・中学校に就学されるうえで、経済的な理由によりお困りの保護者等（ただし、市内に住所を有し、現に居住している保護者等に限る。）に対して、学用品費などの援助を行っていますので、希望される方は下記により申請してください。

### 【援助の対象となる方】

- ① 生活保護を受けている方（要保護）
- ② 要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる方で、次のア～オのいずれかに該当する方（準要保護）

ア）前年又は当該年に生活保護の停止又は廃止を受けた方

イ）市民税の非課税又は減免の措置を受けている方

ウ）児童扶養手当の受給を受けている方

エ）職業及び収入等が不安定な方

※世帯全員の令和6年中の所得合計により審査します。（下表参考）

| 世 帯 構 成              | 世帯の所得合計額 |
|----------------------|----------|
| 父・母・中学生の3人世帯         | 約181万円以下 |
| 父・母・中学生・小学生の4人世帯     | 約227万円以下 |
| 父・母・中学生・小学生・小学生の5人世帯 | 約276万円以下 |

（注）上記は認定の基準となるおおよその金額であり、世帯の人数、年齢構成等により変わります。

オ）その他特別な事情により援助が必要と判断される方

### 【申請の方法】

#### （全員共通の手続き）

- ① 在籍校（就学予定校）にて申請書を受け取ってください。（書類は1月8日以降にお渡しすることができます。）
- ② 申請書類に必要事項を記入してから、在籍校（就学予定校）に提出してください。

#### （援助の対象となる方のうちオ）に該当する方）

教育委員会から民生委員児童委員さんの意見書が必要になったことを連絡します。意見書を送付しますので、必要事項を記入して、居住地の担当民生委員児童委員さんへ申請理由に対する意見の記述を依頼してください。意見書の提出は民生委員児童委員さんから教育委員会へ提出されます。

### 【申請期限】

随時受付を行います。4月当初からの認定を受ける場合は2月7日までに在籍校（就学予定校）へ申請書類を提出してください。

### 【その他】

- ・令和7年度小中学校新入学児童生徒（現5歳児及び小学6年生児童）の申請分については、新入学費支給審査を3月上旬に行い、支給決定者に対して3月末に新入学費を支給します。

※この新入学費支給決定は準要保護認定ではありません。  
（正式な認定は5月中旬頃に決定します。）

### 【問合せ先】

宍粟市教育委員会事務局教育総務課（市役所4階）  
TEL 63-3121 FAX 62-0065  
E-mail: kyoikusomu-ka@city.shiso.lg.jp



◎令和 7 年度 要保護及び準要保護児童生徒に対する援助費（案）

| 援助費の種類                                                                                |   | 【要保護】<br>被生活保護者<br>（単価：年額） |         | 【準要保護】<br>左記以外の児童生徒<br>（単価：年額）                |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---|----------------------------|---------|-----------------------------------------------|
| 学用品費<br>（学期末毎に支給）<br>（年度途中の認定の場合経過月分減額あり）                                             | 小 | 1 年                        | 教育扶助で支給 | 13,230円                                       |
|                                                                                       |   | 2～6年                       | 〃       | 15,500円                                       |
|                                                                                       | 中 | 1 年                        | 〃       | 25,040円                                       |
|                                                                                       |   | 2～3年                       | 〃       | 27,310円                                       |
| 新入学費<br>（3月支給決定を受けた新入学生）<br>（上記以外の4月認定1年生）                                            | 小 | 〃                          |         | 57,060円                                       |
|                                                                                       | 中 | 〃                          |         | 63,000円                                       |
| 修学旅行費<br>（実施日までに認定された参加者のみ）                                                           | 小 | 22,690円                    |         | 22,690円                                       |
|                                                                                       | 中 | 60,910円                    |         | 60,910円                                       |
| 学校給食費<br>（学期末毎に支給）<br>（年度途中の認定の場合経過月分減額あり）<br>（第3子以降学校給食費助成認定者は支給なし）<br>（欠食がある場合減額あり） | 小 | 教育扶助で支給                    |         | 41,800円                                       |
|                                                                                       | 中 | 〃                          |         | 45,100円                                       |
| 児童生徒会費<br>（学期末毎に支給）<br>（年度途中の認定の場合経過月分減額あり）                                           | 小 | 〃                          |         | 4,650円                                        |
|                                                                                       | 中 | 〃                          |         | 5,550円                                        |
| PTA会費<br>（学期末毎に支給）<br>（年度途中の認定の場合経過月分減額あり）                                            | 小 | 〃                          |         | 3,450円                                        |
|                                                                                       | 中 | 〃                          |         | 4,260円                                        |
| 卒業アルバム代等                                                                              | 小 | 〃                          |         | 保護者実費相当額<br>（上限11,000円）                       |
|                                                                                       | 中 | 〃                          |         | 保護者実費相当額<br>（上限8,800円）                        |
| オンライン学習通信費                                                                            |   | 〃                          |         | 年間上限14,000円<br>（インターネットが利用できる<br>環境にある期間が対象。） |
| 医療費                                                                                   |   | 医療費扶助で対応<br>（一部援助対象疾病有）    |         | 必要経費全額<br>（ただし医療内容に条件あり）                      |

◎その他の制度

|                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 日本スポーツ振興センター掛金         | 全額免除（一般は460円負担）      |
| ヘルメット補助金<br>（中学1年生購入時） | 全額補助（2,200円：一般は半額補助） |

※上記の援助費は、国庫補助基準額の改定状況により変更となる場合があります。